

食育推進のための製造者等との交流促進会

令和8年7月24日（金）ウィルあいち 愛知県女性総合センターにおいて当財団として初めての試みとして開催しました。

本事業は、食育基本法の趣旨を踏まえ、愛知県産農林水産物等を使用した副食食品の製造者等と栄養教諭・学校栄養職員との交流を促進することを目的に愛知県教育委員会と共催する「令和8年度栄養教諭・学校栄養職員研修会Ⅱ」の同日に開催しました。

当財団を含めた30社が参加し当財団は食育支援として食育教材貸出し物品、食品衛生管理支援として検査機器貸出し物品を用いて交流しました。参加者からは「試食してみて給食の食材として適しているのかどうかの判断ができてよかった。」、「製造者の思いやストーリーが伝わった。」、教材については「複数あった方が授業に使いやすい。」、「購入しようと思っていたが、借りれるのはありがたい。」などの感想があり、製造者からは「直接学校関係者の方とお話できて良かった。」、と感想がありました。

参加者126名の方々と交流でき有意義な時間となりました。



会場の様子



給食会（検査機器の紹介）



給食会（食育教材の紹介）